

横浜市都市整備局 経営に関する方針(素案)

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	------------------

方針（経営の方向性）

外郭団体としての必要性、役割	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからも、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当団体は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
方向性の考え方（理由）	当団体が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者（＝社団会員）等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。また、当団体の財務ですが、主要な収入源は地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当団体は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。		
方針の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

みなとみらい21地区については、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。そのエリアにおいて、地区内事業者（＝社団会員）や関係機関と協働で街づくりに取り組む当団体の役割は重要であり、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。

一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴い、電波障害対策事業を承継し、継続して事業を実施します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施				
現在の取組	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。				
方針期間の主要目標	①防災エリマネ組織を中心とした、防災対策への取組 ②環境への意識啓発や地区のPR、賑わい創出等に繋げるイベントの実施及び参画 ③アンケート等を通じた会員ニーズの把握	25年 度 実 績	①準備会設立 ②7回／年 ③24年度に1回実施	目標 数 値	①エリマネ組織での取組実施 ②10回／年 ③1回／27年度、29年度(2か年ごと)
具体的な取組	会員や行政等関係機関と連携し、防災や環境、地区の賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、街づくりにかかるエリアマネジメントを引き続き展開します。また、地区の開発や社会経済情勢の変化に伴う会員ニーズの把握にも努めています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、外国人来街者の増加を図るため、それに対応する環境整備の取り組みも検討・実施します。				
市	未来に向けての街づくりの課題・方向性を示し、必要に応じて地区内関係者と連携して街づくりルールの見直しを進めるなど、みなとみらい21地区のより一層の発展に向け、連携していきます。				

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	電波障害対策事業の安定的な実施				
現在の取組	みなとみらい21中央地区及びその周辺地区の開発に伴う建設物等を原因とするテレビ電波障害の解消を図るための調査・対策工事を実施しています。電波障害が発生するエリアの事業者や住民にとって、安定的な対策の実施は、重要な取組であるため、継続実施します。				
方針期間の主要目標	新規に開発される地域に応じて、調査・対策工事を実施	25年 度 実 績	調査・対策工事各1件 ／年	目標 数 値	調査・対策工事の実施※開発時期や規模により調査・対策工事の実施有無が決まるため、地区的開発状況により数値が変動します。
具体的な取組	新規開発の規模・時期に応じて事前・期中・竣工調査を実施し、当該開発に起因する電波障害が発生することが確認された場合は、CATV委託又はアンテナ対策により、電波障害の解消を図ります。				
市	横浜都心電波対策協議会のメンバーとして、電波障害対策が適切に行えるよう、他の開発者と協働して対策範囲・具体的方法、負担方法等の決定を行っていきます。				

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の増加を図り、安定的な法人運営を行う。			
現在の取組	自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図りました。また、資金運用規程に沿った安全な資産運用を行ってきました。			
方針期間の主要目標	①クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入を110,000千円以上とする ②イベントスペース稼働日数を年間160日以上とする ③安全な資産運用	25年度実績	①108,873千円 ②138日／年 ③資産運用委員会開催	目標数値 ①110,000千円 ②160日／年 ③安全な運用の継続実施
具体的な取組 団体	市からの補助金が減額される傾向にあるため、収益事業の強化を図り、安定的な自主財源を確保することが重要となっています。そのため、横浜市から借り受けているクイーンモール内の床や広告・イベントスペースについて、公益性を確保しつつ、その利用を促進し、イベントスペース等の稼働率向上及び事業収入の増加を図ります。また、保有する債券や引き継いだ債権についても運用基準に沿って安全な資産運用を行います。			
具体的な取組 市	団体に給付する補助金（26年度；7,200万円）は、当該団体が行政代替的な役割を果たしていることを考慮すると、決して高額とはいませんが、他方、補助金削減と団体の財政的自立が強く求められていることから、補助事業の委託化等を検討し、補助金削減、自主財源の確保を支援します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	職員の育成と効果的な事業執行体制の構築			
現在の取組	一般財団法人ケーブルシティ横浜と合併を予定し、事業や職員を引き継ぐとともに、執行体制の強化を図ります。			
方針期間の主要目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人事考課制度の導入 ③研修計画の策定及び実施	25年度実績	①検討 ②検討 ③検討	目標数値 ①実施 ②実施 ③計画策定及び年間を通じての研修実施
具体的な取組 団体	平成27年度に一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を予定しており、事業や人員を引き継ぐことで、団体としての規模が現在よりも大きくなり、事業を効率的に執行する上で、職員の育成や柔軟な人員配置の必要性が高まります。そのため、核となる事業への効果的な人員配置を検討・実施するとともに、職員の意欲や能力向上に繋げるため、人事考課制度の導入を図ります。			
具体的な取組 市	本市人事制度を参考として、職員の育成、考課、昇任についての見直しと具体化を支援します。合併により、新たに固有職員が転入してくることを契機として、適正な職員配置、市職員派遣の適正規模について再検討し（26年度；係長職3人）、効率的な事務執行を目指します。			

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新方針

審議の論点

みなとみらい21地区のエリアマネジメントについて、公的関与の必要性や外郭団体でなければできない理由を明らかにしてください。

また、みなとみらい21地区は街として成熟してきており、団体の設立当初から状況は大きく変化していると考えます。今後も現状のまま公的関与を残す必要があるのか、中長期的な方向性を明らかにしてください。

なお、統合により保有することとなる資産については、適正かつ有効な活用を図ってください。

審議の論点に対する局の考え方

当該団体は、地区内の立地企業や施設管理者などが参画して設立した法人であり、当団体が自主的に事業に取り組むことで、地区内企業・団体の協力のもと、地区的特性に合わせたきめ細かなエリアマネジメント活動を行うことができます。また、エリアマネジメント事業は公益的な事業であるため、本市との連携は不可欠であり、当団体の果たす役割は市政にとって重要であることから、今後も市として必要な関与を行っていきます。

統合により保有することとなる資産については、団体が適正に管理できるよう支援します。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

市の取組について、「補助事業の委託化等」とあります。補助と委託では趣旨が異なるため、考え方を教えてください。

また、「自主財源の確保を支援」とありますが、団体の自主財源確保（自主事業）を市が支援することは、団体の自立性や市の関わり方として疑問です。

所管局の考え

例えば、当該団体は、温暖化対策統括本部がみなとみらい21地区において進める事業のための事務局業務を行っていますが、この業務について、統括本部から事務委託費等は一切受け取っていません。これらの業務の経費の一部は、都市整備局が交付している補助金によりまかなわれています。

こうした業務は、温暖化対策統括本部が、当該団体に対して、業務委託をすべきではないかと考えられます。こうした意味で、補助事業の委託化を進めるべきではないかと考えています。

また、当該団体は、クイーンズスクエア横浜内のイベントスペースの貸出業務を行っています。クイーンズスクエア横浜は、本市がその区分所有者であることもあって、イベントスペースでの物販は認めない等の規制が課されています。

一方、隣市の「ラゾーナ川崎」という商業施設は、イベントスペースでの物販が認められ、音楽イベントが盛んに開催されているとのことであり、クイーンズスクエアは遅れをとっています。こうした状況を踏まえ、本市としても、規制のあり方等を見直し、クイーンズスクエアのイベント誘致（＝当該団体の自主財源確保）を支援する方向で考え直すべきではないかと考えています。

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名**一般社団法人 横浜みなとみらい21****団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
一般社団法人
- (2) 設立年月日
平成21年2月23日
- (3) 所在地
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズスクエア横浜クイーンモール3階
- (4) 基本金
285,000千円（うち横浜市出資額100,000千円、出資割合35.1%）
- (5) 設立目的
みなとみらい21地区の街づくりに関わる多様な主体が一体となってエリアマネジメントを実践することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与する。
- (6) 代表者
理事長 友田 勝己（市退職者）
- (7) 役職員数
役員数 12人
うち常勤 1人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人）
うち非常勤 11人（うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 5人）
職員数 9人（うち横浜市派遣 3人、うち横浜市退職 0人）
- (8) 横浜市所管局課
都市整備局みなとみらい21推進課

主要事業

(平成26年7月1日現在)

- ア 街づくり調整事業
 (ア) 街づくり調整委員会等の運営（横浜市から補助）
 (イ) みなとみらい21地区における地震対策の推進（横浜市から補助）
 (ウ) みなとみらい21地区合同防災訓練の実施（横浜市から補助）
 (エ) 街づくり基本協定の運営（横浜市から補助）
 (オ) みなとみらい21地区の土地公募業務（横浜市から受託）
- イ 環境対策事業（横浜市から補助）
 (ア) 環境対策委員会等の運営
 (イ) 環境対策の検討
 (ウ) 身近なエコ活動の実施
 • 「みなとみらい打ち水大作戦」の開催 平成25年7月25日
- ウ 文化・プロモーション事業（横浜市から補助）
 (ア) 文化・プロモーション委員会等の運営
 (イ) 地区内の情報発信・PR活動の実施
 (ウ) 地区イベントの開催
 • 「TOWERS Mi light～オフィス全館ライトアップ～」の開催 平成25年12月24日
- (エ) 公共空間の利活用
- エ 広告・イベントスペース等運用事業（横浜市普通財産貸付）
 (ア) 公有財産運用事業
 (イ) 広告・イベントスペース運用事業
- オ その他事業
 (ア) 会員相互交流の機会の創出
 (イ) みなとみらいかもめSCHOOL
 (ウ) みなとみらい21事業着工30周年記念事業への参画

公益的使命**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

当団体は、これまでみなとみらい21地区で任意団体としてエリアマネジメント活動を推進してきた各種協議会を整理統合し、地区内の立地企業や施設管理者などが参画して設立した法人であり、当団体以外に類似・競合する団体はない。横浜市ではなく当団体が自主的に事業に取り組むことで、地区内企業・団体の協力のもと、地区の特性に合わせたきめ細かなエリアマネジメント活動を行うことができる。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**事業① 文化・プロモーション事業**

みなとみらい21地区の魅力のPRや地区内情報等をWebや広報誌等の媒体を用いて地区外へ発信するとともに、イベントの開催等を通じて地区内の賑わいの創出を行っており、エリアマネジメントの実践による当地区の活力の創出、魅力づくりに寄与している。

事業② 街づくり調整事業

街づくりに関する地区のルールである基本協定を運営し、調和のとれた街づくりを進めるとともに、地震対策や交通対策の検討を行い、エリアマネジメントの実践を通じて、質の高い都市環境の維持・向上に寄与している。

事業③ 環境対策事業

みなとみらい21地区全体で、地球環境への負荷軽減に向けた活動を行うため、イベント等を通じた環境対策やエコ活動を実践し、環境への意識啓発を図るとともに環境に配慮した街づくりの推進に寄与している。

検討すべき課題と今後の取組内容（23年度策定）**【課題】**

- 当団体においては、(財)ケーブルシティ横浜との関係を整理した上で、公益認定に関する再申請の有無を検討する必要がある。

【取組内容】

- (財)ケーブルシティ横浜との関係整理
- 3者（市・YMM・CCY）で検討している団体の「あり方」を決定（～平成24年2月）
上記の検討を踏まえ、公益認定に関する再申請の有無を決定（～平成24年3月）
- 中期的な事業計画の策定（～平成24年3月）

その他取組状況及び所管局の課題認識

当団体は、地区の特性に合わせたきめ細やかなエリアマネジメントを行っている。当該地区の来街者・就業者は増加しており、今後も当団体による効率的な事業の遂行、本市との連携が必要となる。特に、エリアマネジメント事業は、本市の施策と密接に関連し、本市業務の一翼を担っている。したがって、相応の財政的な支援も必要となるところであるが、所管局としては、厳しい財政状況や団体の自立的経営促進の面から、補助金の削減が課題となっている。

27年度に(一財)ケーブルシティ横浜と合併する予定であるが、合併後も、適正な財産管理、組織体制の強化、事業の継続等について、引き続き支援していく必要がある。

財務状況 (24年度、25年度：3月31日現在)

貸借対照表

(単位：千円)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	369,107	387,768
流動資産	114,632	130,004
固定資産	254,476	257,764
<負債の部>		
負債合計	55,055	61,991
流動負債	50,728	57,078
固定負債	4,327	4,913
<正味財産の部>		
正味財産合計	314,052	325,777
基金	285,000	285,000

正味財産増減計算書

(単位：千円)

	24年度	25年度
経常収益	254,869	267,346
経常費用	243,225	249,328
経常損益	11,644	18,017
経常外収益	0	0
経常外費用	1,506	0
経常外損益	△ 1,506	0
税引前当期一般正味財産増減額	10,138	18,017
一般正味財産期末残高	29,052	40,777
基金期首残高	285,000	285,000
基金期末残高	285,000	285,000
正味財産期末残高	314,052	325,777

市からの財政支援

(単位：千円)

	24年度	25年度
補助金	76,000	76,000
委託料	3,927	2,289

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役職員数 (単位：人)

	25年度	26年度
役員数	12	12
常勤役員	1	1
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	1	1
非常勤役員	11	11
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	5	5
職員数	9	9
固有	3	3
市派遣	3	3
市OB	0	0
嘱託員数	2	2
固有嘱託	0	0
市OB嘱託	2	2

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人件費総額

(単位：千円)

	25年度	26年度
人件費総額(a)	70,519	72,961
役員報酬	6,000	6,000
職員人件費	56,382	58,576
退職給与引当預金支出額	786	949
法定福利費	7,351	7,436
総収入(b)	267,346	251,300
人件費割合(a/b)	26.4%	29.0%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

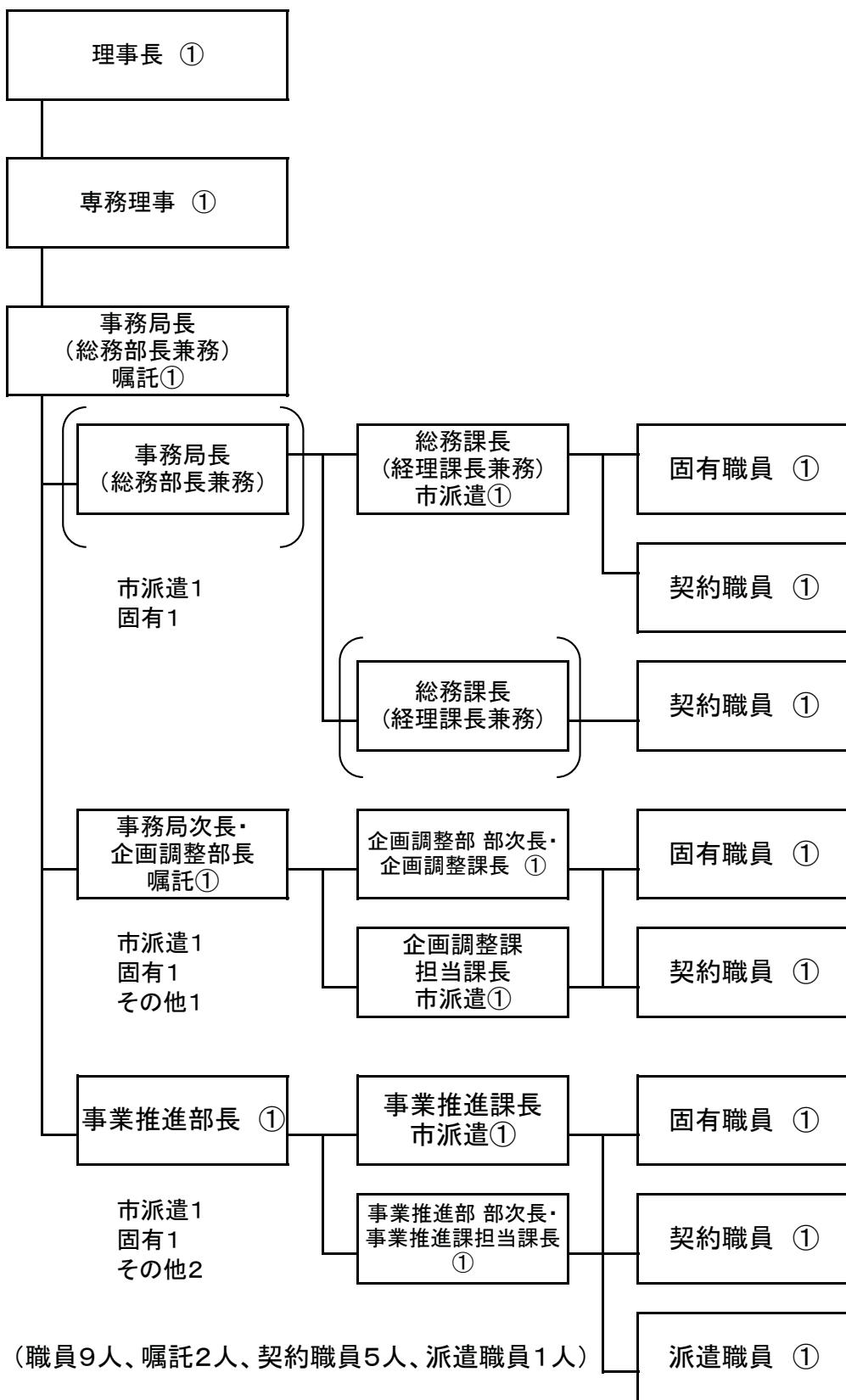
平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	47.5歳	0人	1人	5人	3人	0人
うち 固有職員	50.3歳	0人	0人	2人	1人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

一般社団法人横浜みなとみらい21 組織図

平成26年12月1日現在



※マル数字は人数です。

契約職員1人育児休業中